第3号様式

小型無人機等の飛行に関する通報書

重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第1 0条第3項の規定により通報します。

年 月 日

成田国際空港株式会社 殿

公務操縦者 氏名

小型無人機等の			年		月	日	時	分から	時	分まで
飛行を行う日時			-+-		Я	н	h斗	カから	н ф	ЛАС
小型無人機等の										
飛行を行う目的										
小型無人機等の										
飛行に係る区域										
公務操縦者	氏			名						
	生	年	月	日						
	住			所						
	電	話	番	号						
公務操縦者の 勤務先	名			称						
	所 在			地						
	電	話	番	号						
小型無人機等の	名			称						
飛行を委託した	事系	勞所 ∅	り所右	E地						
国又は地方公共	担:	当 者	の氏	名						
団体の機関	電	話	番	号						

機器の種類	領		
機器の特征	数		
製造者		名称	
製造番号		登録記号	
色		大きさ	
積載物			
その他の			
特徴			
外観			
		(写真)	
		()	
備考			

- 備考1 小型無人機等の飛行に係る区域の欄には、小型無人機等の飛行に係る対象施 設周辺地域内の区域を具体的に記載するとともに、当該区域を示す地図を添付 すること。
 - 2 公務操縦者欄には、法第10条第2項第3号に掲げる小型無人機等の飛行を 行おうとする者を記載すること。
 - 3 小型無人機等の飛行を委託した国又は地方公共団体の機関の欄には、公務操 縦者が国又は地方公共団体の委託を受けて小型無人機等の飛行を行う場合に のみ記載すること。
 - 4 機器の種類欄には、法第2条第3項に定める小型無人機又は重要施設の周辺 地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律施行規則第2条 各号に掲げる機器のいずれに該当するかを記載すること。
 - 5 製造番号欄には、製造番号、製造記号、管理番号、管理記号、型番号、品番 その他いかなる名称であるかを問わず、小型無人機等の飛行に係る機器を識別 するために付された文字、記号又は符号を記載すること。
 - 6 登録記号欄には、航空法第132条の4第3項の規定により小型無人機等の 飛行に係る機器の登録記号が通知されている場合にのみ、当該登録記号を記載 すること。
 - 7 不要の欄は、斜線で消すこと。
 - 8 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。